

循環型サエノミを創る

東京都 環境局
資源循環計画担当部長

木村 真弘

9

料に戻す「水平リサイクル」である。これらのイノベーションを創出するため、都は、これまで、革新的な2Rビジネスモデルや水平リサイクル技術を創出し社会実装に取り組み事業者と、様々な実証実験などの共同事業を行ってきた。

2022年に施行されたプラスチック資源循環法が契機となり、家庭から出るプラスチ

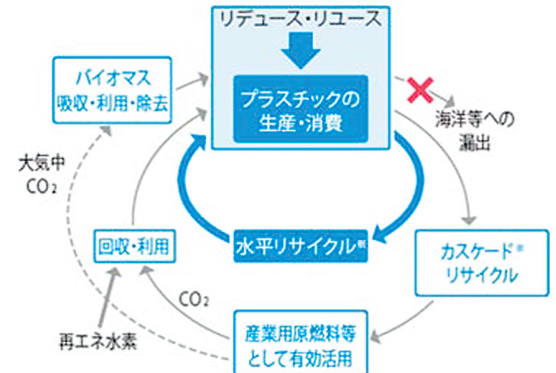
2050年CO₂排出実質ゼロの実現に向ける。本稿ではその一端を紹介する。

脱炭素のプラスチック資源循環

2050年CO₂実質排出ゼロを制約条件とする。

資源やエネルギーの消費地である東京のプラスチック資源循環を実現するためには、CO₂・大量消費・大量廃棄型を閉じた輪の中で循環の資源利用のあり方を「カーボン・クローズド・サイクル」に見直し、CO₂削減が必要である。この実現には、二つのイノベーションが必要となる。一つ目は、プラスチックの生産量・消費量を生産・消費している状況であり、特に大規模ビルが林立する東京においては、その対策を進めることが急務である。

東京都は、2019年12月にプラスチック削減プログラムを策定し、プラスチックの持後、プラスチックの原料



脱炭素のプラスチック資源循環を実現させるために、CO₂を閉じた輪の中で循環させる「カーボン・クローズド・サイクル」

2050年CO₂排出実質ゼロの実現に向けて

イクルに取り組む事業者を支援するため、今年度から補助事業を開始した。

リユースカップのシェアリングやマイボトル利用促進等の新規サービスの導入には、初期費用や運用経費の増加が見込まれることから、サービスマスターの導入となる経費増に、3年間にわたる補助を行うスキームを設けている。また、開設し、都民・事業者・関係団体・自治体等と連携を図りながら、CEの実現に向けた事業を展開している。

東京都環境公社は、2022年4月に東京サーキュラーエコノミー推進センター（TCE）を開設し、都民・事業者・関係団体・自治体等と連携を図りながら、CEの実現に向けた事業を展開している。

東京都環境公社は、2022年4月に東京サーキュラーエコノミー推進センター（TCE）を開設し、都民・事業者・関係団体・自治体等と連携を図りながら、CEの実現に向けた事業を展開している。

オフィスから出る廃プラスチックの処理を、熱回収処理からマテリアルサイクルに切り替えていくことも重要である。現状では、マテリアルサイクルへの切替えにはコストの増加が生じることから、切り替えに伴うコストや、運賃の差額に対する補助を行う。都は、補助制度の活用もいたたけ、使い捨てプラスチック・食品ロス等の削減に向けた具体的な方策・手段の助言や、効果的な取り組みのコーディネート等を行っている。また、補助事業として、産業廃棄物処理業者が行うDXを活用したCEに資する事業構築に対する取組支援や、中小小売事業者が取り組む食品ロス対策費用の支援などを行っている。

最後に、深刻化する気候変動、資源の採掘・利用や開発による自然・生態系の破壊、プラスチックごみによる海洋汚染など、世界規模で環境問題は危機的な状況にある。

将来世代にわたって良好な地球環境を保持するためには、現世代の責任として持続可能な社会経済システムに変換していかねばならない。

東京都は、CEへの移行を推進するため、今後も、皆様とともに取り組んでいく所存である。